

歴史資料ネットワークと〔記憶・歴史・表現〕フォーラム  
——ふくしま震災遺産保全プロジェクトの震災遺産展は  
阪神・淡路大震災からの課題をどう映したか(その1)——

Historical Materials' Network and [Memory, History and Representation] Forum:  
The Preservation Project of the Fukushima Disaster Heritage and  
Issues from the Great Hanshin-Awaji Earthquake (Part 1)

矢田部 圭 介\*

Keisuke YATABE\*

**要約:** 阪神・淡路大震災後の、災害の継承に関わる実践では、どのような課題が提示されていたのだろうか。本稿では、東日本大震災の継承に関わるふくしま震災遺産保全プロジェクトの実践に、阪神・淡路大震災からの課題がどのように反映されているかを検討するための前提として、この問いに答えることを目的とする。

一方で、歴史資料ネットワークの活動をふまえて奥村弘が提示するのは、震災をそこに位置づけられるような震災前と震災後を統一的にとらえた地域の歴史像を被災者自身が研究者とともに形成することであった。

他方で、負の記憶をめぐる思想の検討をふまえて、〔記憶・歴史・表現〕フォーラムの笠原一人や寺田匡宏が提示するのは、過去の出来事としての震災に万人が自由に主体的に関与して、一義的に規定されない災害の記憶を分有する可能性を模索することであった。

これらのふたつの課題は、目指すこと——歴史像の形成か記憶の分有か——とその担い手——研究者・被災地の人々か万人か——という点で、対極的な位置にある。こうした対極的な立場は、各々の、災害そのものを示す資料の位置づけと、その保全を担うミュージアムの位置づけのちがいにもつながるだろう。

東日本大震災の継承を目指すふくしま震災遺産保全プロジェクトには、こうした阪神・淡路大震災後に提示された対極的な課題が、反映されることになるのである。

なお、本稿は、阪神・淡路大震災後に提示された災害の継承に関する課題

---

\*武蔵大学社会学部教授

という観点から、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの震災遺産展を読み解くことを目指す研究の前半部にあたる。

## 0 はじめに

東日本大震災の発生から3年後の2014年4月に、ふくしま震災遺産保全プロジェクトは発足し、震災遺産の保全を手がかりに「震災で福島県に何が起きたのか」を明らかにしようとする活動が始まった(高橋 2021b: 119)。ふくしま震災遺産保全プロジェクトがその活動の起点と位置づける震災遺産は、阪神・淡路大震災後の震災の継承に関する実践のなかで着目された、災害そのものを示す資料——災害資料(震災資料)あるいは震災一次資料と呼ばれる——をひきついだものだ。このため、ふくしま震災遺産保全プロジェクトによる東日本大震災の継承の実践は、すでに阪神・淡路大震災の継承に際して提示されていた課題を反映するものでもあった。

本研究では、阪神・淡路大震災後に、災害の継承に関して提示された課題を整理し、それらが、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの実践に——とくにその震災遺産展という実践に——、どのように反映されているのかを読み解いてみたい。

ただし、紙幅の関係で、本稿で行えるのは、この作業の前半までである。つまり、本稿は、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの震災遺産展を読み解くための前提として、阪神・淡路大震災後に提示された災害の継承に関する課題について整理することを目指すものである。

本稿で着目するのは、いずれも阪神・淡路大震災時の災害そのものを示す資料に深く関わった、歴史資料ネットワークと[記憶・歴史・表現]フォーラムというふたつの活動から、それぞれ提示された震災の継承についての課題である。このため、本稿では、以下、第1章では歴史資料ネットワークの、第2章では[記憶・歴史・表現]フォーラムの、阪神・淡路大震災後の活動とそこで提示された課題を紹介し、第3章で、それぞれが提示し

た災害の継承に関する課題の位置関係を整理することとしたい。

なお、本研究の後半の作業——本稿で整理した阪神・淡路大震災後に提示された災害の継承に関する課題という観点から、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの震災遺産展を読み解く——を行う論考は、次号への投稿を予定している。そこでは、東日本大震災後のふくしま震災遺産保全プロジェクトの活動を紹介したうえで、震災遺産展「我<sup>が</sup>暦→ガ<sup>レ</sup>キ→我<sup>き</sup>歴」と「震災遺産展～6本の年輪～」というふたつの震災遺産展について、本稿の成果をふまえて検討することとしたい。

## 1 歴史資料ネットワークと地域の歴史像の形成

阪神・淡路大震災をきっかけにはじまり、その後、全国に広がって、東日本大震災時にも広く行われた活動に、被災地域の歴史資料の保全活動がある。この活動は、阪神・淡路大震災後の1995年2月、関西の研究者や学会組織を母体に、歴史資料保全情報ネットワークが開設されたことから本格的にはじまった。歴史資料保全情報ネットワークは、その後、歴史資料ネットワークと改組改称し、阪神・淡路大震災時に保全された歴史資料や阪神・淡路大震災を示す資料の保存と活用のほか、各地で頻発する大規模災害に際して、被災地域での歴史資料保全活動や市民の歴史研究活動の支援を行っている（歴史資料ネットワーク2021）。

この活動で中心的な役割を果たしてきた歴史学者の奥村弘は「地域の風景が失われても地域の記憶を失わず、それを次の世代に引き継ぐために、被災した歴史資料の保全を図る」というこの活動の目的は、阪神・淡路大震災時の活動のなかで明確になっていったと述べる。「地域に生きる人々にとって歴史資料が重要な意味をもつものであり、大規模自然災害時の失滅の危機に対応して、それを保全するという阪神・淡路以来の考え方は、それ以降も継続している」（奥村2012:7）。

この活動の枠組みでは、災害の継承とは、どのようなことだと位置づけ

られているだろうか。本章では、この活動での経験をふまえて地域歴史資料学を提唱する奥村の議論を概観しつつ、このことを確認していこう。

### 1.1 地域の歴史のなかで災害をとらえる

奥村によれば、大災害時には、「過去から現在、そして未来へと続く地域の歴史的な記憶」が分断されてしまいがちだ。こうした分断は、まずは災害自体が、この歴史的な記憶を支えていた地域の歴史資料を破損させ減失させることによって起こるといふ(奥村 2014a: 6, 2014b: 206)。

これにくわえて「災害や戦災により、基本的なインフラが破壊された時点をゼロとして、そこから『復興』を描くという歴史意識」の存在が、この分断を引き起こす(奥村 2014b: 206)。こうした歴史意識にもとづいて、大災害時には「災害時を起点として歴史が語られ」やすい。例えば通例の「災害誌」は、「災害発生から書き始められ、復旧復興の過程を描いて終わる」(奥村 2014a: 6)。

奥村はこのような歴史のとらえ方を「非歴史的な〈歴史意識〉」と呼ぶ。それは、私たちが「歴史的な存在」として「過去から現在に至る継続的な時間の流れの中に存在している」にもかかわらず、こうした「歴史的な時間軸全体」をとらえるのではなく、「過去の歴史的な事象の一部のみを、その前後との関係を断ち切って」とらえる意識のあり方のことだ(奥村 2013: 21)。災害の影響は直前までの社会のあり方に深く関わる。しかし、こうした非歴史的な〈歴史意識〉のもとでは「災害以前の歴史は、そこで切断されてしまうこと」になり、災害以後と「それ以前との関連性が断たれてしまう」ことになる<sup>1)</sup>(奥村 2014a: 6)。

このような非歴史的な〈歴史意識〉にもとづく地域の歴史的な記憶の分断は、しばしば被災地域の外からやってくる。奥村は、阪神・淡路大震災後に「被災者の生活再建と自治体が提起した復興区画整理や再開発をめぐる都市計画『復興』を巡って、大きな対立が生まれた」ことをふりかえりながら、「被災者の外から持ちこまれる『復興』プランはかならずしもこ

の歴史性を踏まえたものではない」と指摘する。それは「計画が巨大化」し「技術論が先行」した復興プランとなりやすく、そうすると「被災者の歴史に支えられた現在」に「無関心となる」だけではなく、場合によっては、「意図的に被災地の歴史の断絶をはかろうと」さえするという（奥村 2012: 2）。

このような分断の下では、被災地域の人々の生活再建はおぼつかない。奥村は「地域の歴史の中で生きてきた被災者にとって、生活再建はその歴史的な現在の上にはしかない」と指摘する。つまり、被災者は「昨日まで続けていた生活」を基本として、その「歴史的な継続の上にある『現在』」をふまえて、はじめて「未来がイメージ」でき、「生活再建」を考えることができるはずなのだ（奥村 2012: 2, 10）。

奥村は、2012年に刊行された著作のなかで、東日本大震災後の状況も念頭におきながら、にもかかわらず、こうした「視点は阪神・淡路大震災時にはほとんど顧みられることがなかった」し、それは現時点でも変わらないと指摘する。そして、あらためて「地域の歴史の中で大災害を捉えることの重要性」を強調する（奥村 2012: 10）。

それには、まず地域の「災害後の歴史と、災害前の歴史を統一的にとらえること」が必要である（奥村 2014b: 207）。しかし、それは「史料を使って『完成された』歴史像を歴史研究者が市民に返していくというかたちでの歴史像形成」であってはならない。そうではなく「史料の発掘・整理・保存を含めた歴史像の形成過程そのものが、何らかの形で市民にも共有されることが重要」なのだ（奥村 2012: 147）。奥村にとって災害時の歴史資料の保全活動は、こうしたことに資する活動でなければならなかった。

## 1.2 地域歴史資料・被災歴史資料・災害資料

奥村は、こうした地域の歴史像を形成する材料となる歴史資料を「地域歴史資料」と呼び、これを「被災歴史資料」と「災害資料」（地震災害の場合には「震災資料」）とに区分している（奥村 2014a: 4-7）。

被災歴史資料とは「被災した地域の歴史を明らかにするための歴史資料」を指す。典型的には、地域に保存されていて被災した「前近代から近代初頭までの古文書や著名な人物の文書」が想像されやすいが、それにかぎらず被災した「個人や地域の記憶」にかかわる同時代の資料もまた含まれる(奥村 2014a: 5)。

災害資料(震災資料)とは「大災害そのものを未来に伝える様々な資料」(奥村 2014a: 5)、つまり災害そのものを示す資料のことである。奥村はこれを、阪神・淡路大震災の場合でいえば「様々な文書・日記・ビラ・アンケートの原票・写真・絵画・映像・音声・電子資料、さらには避難所のストーブや震災で止まった時計など多様な物資料、市民・自治体・マスコミ・研究者などが作成した記録集や聞き取りなど」の「極めて広い」範囲にわたる資料だと述べている(奥村 2012: 78)。

そのうえで奥村は、これらの「地域歴史資料」を「地域歴史遺産」としてとらえなおすことを提唱している。奥村によれば、「地域歴史資料」という場合は、「地域に存在する多様な歴史資料の中で、特に地域社会と深い関係を持つ歴史資料」を指し、焦点は「地域」にある(奥村 2018: 28)。

これに対して、「地域歴史遺産」とは、「地域社会の中で活用し、次の世代へと引き継いでいく人々の姿」との連関で歴史資料をとらえる用語だという。ここでは、いわば資料を「めぐる人と人との持続的な関係」、資料を活用しながら「未来へ向かって伝えていく、地域社会における人と人との関係」に焦点がある(奥村 2014a: 8)。こうした意味で、地域歴史資料は、それをめぐる「人と人とのつながりを内に含むことで、地域歴史遺産となっていく」といわれることになる(奥村 2018: 28)。

奥村は、こうした「地域歴史遺産となる可能性を持つ地域に残された歴史資料を扱う」学として「地域歴史資料学」を構想する。ここでは「『地域の住民たち』と『研究者たち』が、全体として、持続的に協力しながら、地域社会における歴史意識を作っていく過程そのものが課題とされ……その具体的な方法を問うことで歴史学研究的領域を豊かにすること」が目指

される（奥村 2014b: 208）。奥村はこの地域歴史資料学の実践や方法論について、様々な研究者や実践者たちとともに、検討を進めている（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編 2013, 奥村編 2014, 奥村他編 2018）。

このように、奥村は、被災地域の地域歴史資料を保全し、それを被災地域の人々と研究者とがともに用いて、災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史像をかたちづくり、災害をそのなかに位置づけるという課題を、地域歴史資料学として実践しようとしているといえるだろう。

### 1.3 災害資料・物資料・歴史像

歴史資料ネットワークの活動をふまえた、こうした奥村の議論の枠組みでは、災害の継承とは、上述のとおり被災地域の人々が研究者とともに、地域歴史資料を用いて、災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史を描き、そのなかに災害を位置づけることだと整理することができるだろう。奥村が、歴史資料ネットワークの活動をとおして、また地域歴史資料学の構想を通して、実践し支援しようとしているのは、こうした地域を核とした災害の継承のあり方だといえる。本章の最後に、こうした奥村の議論に関して、3点、留意すべきことを指摘しておこう。

ひとつめは、被災歴史資料と災害資料（震災資料）とは、非対称的な状況にあるとされていることである。奥村は、2012年に刊行された著作のなかで、被災歴史資料についてはすでに「これを扱う方法論」や「そこから生まれる歴史像については、学問的蓄積がある」のに対して、災害資料（震災資料）については「大震災の全体像に、個々の震災資料をいかに結びつけていけるのかという方法論は未開拓であり、具体的な歴史像提示もほとんど行われていない」と指摘している（奥村 2012: 68）。

つまり、阪神・淡路大震災後17年を経た東日本大震災の翌年の時点では、被災歴史資料を用いて、被災地域の人々が研究者とともに、災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史を描き、そのなかに災害を位置づけると

いう作業については、その方法論もその成果としての具体的な歴史像も蓄積されてきている。これに対して、災害資料(震災資料)を用いたこの作業については、その方法論もそれにもとづく具体的な歴史像も十分には提示されてきていないというのだ。

2012年以降になっても、奥村の地域歴史資料学という構想の下で、実際に言及されている地域歴史資料の多くのは被災歴史資料であって、災害資料(震災資料)への言及はあまり見当たらない<sup>2)</sup>。このため、災害資料(震災資料)を用いて、被災地域の人々が研究者とともに、災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史像を描き、そのなかに災害を位置づける作業の蓄積は、その後も十分ではなく、その方法論とその成果としての具体的な歴史像が貧しい状況は、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの活動開始時点でも存続していたとみてよいだろう。

ふたつめは、ここでいわれる災害資料(震災資料)においては、実質的には、いわゆるドキュメント——映像や音声を含む広い意味での言語資料——が想定されているということである。前出のように、奥村のいう災害資料(震災資料)には「避難所のストーブや震災で止まった時計など多様な物資料」が含まれている(奥村 2012: 78)。しかし、奥村は「歴史資料の収集・保存・活用に携わってきた歴史学者の立場からみるなら、震災資料とは、ビラ・日記・調査の個票など、加工されていない一次資料がイメージされる」とも述べる(奥村 2012: 87)。ここには、いわゆる物資料は顔を出さない。

あるいは、奥村が、兵庫県の震災資料収集事業に従事した佐々木和子とともにまとめた「大震災の記録事始め」という論文では、災害資料(震災資料)は「人々が災害のなかでどのように考え行動したのかを明らかにする記録や資料」のことだと位置づけられている(奥村・佐々木 2008: 163-4)。そしてその具体例として、兵庫県の収集事業で収集された以下のような資料の分類が示されている。(1)関連する図書から、民間のビラやチラシ、体験記・感想文・メモ類等までを含む「文字情報」、(2)写真、テレビ映像、



ビデオなどの「映像資料」、(3) 録音テープなどの「音声情報」（奥村・佐々木 2008: 167）。ここでも、いわゆる物資料への言及はない<sup>3)</sup>。

このように、奥村の阪神・淡路大震災での経験をふまえた議論では、災害資料（震災資料）の典型は、何らかのたちで現場の人々がそれぞれの立場から震災を記録した／してしまった資料、その意味で著作者のいる資料であるよう思われる。「避難所のストーブや震災で止まった時計など多様な物資料」は、必ずしも災害資料（震災資料）の中心的な位置をしめてはいないのだ<sup>4)</sup>。

ひとつめで確認したように、災害資料（震災資料）を用いた、災害をそのなかに位置づけることのできる災害前と災害後を統一的にとらえた歴史像の形成やそのための方法論が、ひきつづき十分に蓄積されていない状態であるならば、物資料を用いたこの作業については、なおさら不十分な状態にあるということになるだろう。

みつめは、奥村の議論では、歴史資料を用いた災害の継承というのは、特定の歴史像を提示し、それを引き継ぐことだとみなされているということである。

すでにくりかえし述べているとおり、歴史資料ネットワークの活動をふまえた奥村の枠組みにおいては、災害の継承とは、被災地域の人々が研究者とともに、地域歴史資料を用いて、災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史を描き、そのなかに災害を位置づけることである。奥村はこれを、地域歴史資料を「収集保存公開し、これを『共同記憶』として歴史像に結晶させ、次世代へ引き継ぐという作業」だと述べている（奥村 2012: 68-9）。つまり、地域歴史資料は歴史像に結晶する必要があるのだ。ここでは、災害を包含した災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史は、ひとつの歴史像のかたちをとり、それが次世代へ引き継がれると想定されている<sup>5)</sup>。あるいは、次世代に引き継ぐためには、地域の災害前と災害後を統一的にとらえた、災害を包含した何らかの歴史像が必要であると想定されている。

先に紹介した奥村の言葉をもういちど引いておこう。「史料を使って『完成された』歴史像を歴史研究者が市民に返していくというかたちでの歴史像形成ではなく、史料の発掘・整理・保存を含めた歴史像の形成過程そのものが、何らかの形で市民にも共有されることが重要である」(奥村 2012: 147)。先に論じたとおり、この文章での奥村の主旨は、研究者だけでなく市民とともにというところにある。ただ、何をともにするのかといえば、それは「歴史像の形成」である。歴史像を形成することが、地域歴史資料を用いた活動の中心にあるのである。

## 2 [記憶・歴史・表現] フォーラムと記憶の分有

佐々木は、阪神・淡路大震災時には「記録を残したいとの被災地全体の意思があった」という。このため、前章で述べた歴史資料ネットワークだけでなく、それと並行してさまざまな主体が災害そのものを示す資料の保全にかかわった。そのひとつが震災・活動記録室である。これは「ボランティアグループをコーディネートする団体」であった「阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議」のなかに設置された「ボランティア自ら自分たちの記録を残す」ための部署であった。ここに集まった災害そのものを示す資料——ここでは「震災一次資料」と呼ばれた——を引き継ぐため、1998年に「震災・まちのアーカイブ」が立ちあがった。佐々木によれば、ここでは「資料の整理だけでなく、文字資料に残らない記憶の存在やその表現についても議論」されたという。このメンバーのなかから2002年に生まれたのが「多様な記憶のあり方を探るグループ」である[記憶・歴史・表現]フォーラムであり、2003-4年度には外部助成を受けて研究活動を行った(佐々木 2005: 41-2, 2014: 98-100)。

### 2.1 震災一次資料

このように[記憶・歴史・表現]フォーラムの活動の根幹には、震災・

まちのアーカイブが引き継いだ震災一次資料の存在がある。

佐々木によれば、この資料の中心は、ボランティアの記録を残そうという呼びかけに対して、1995年10月頃までに、個人やグループ、あるいは行政や新聞社などから集まってきたものだという。「当時必要とされた情報の内容」がみてとれるたくさんのチラシ。「訪問先での被災者の様子をメモした」ボランティアノート。連携をはかるため「連絡事項をはじめ、問題になっていることなどが書かれた」活動日誌。「日々の活動内容や被災者へのお知らせ」が書かれたミニコミ誌やニュースレター。あるいは「関係者へのインタビュー」を記録したテープ（佐々木 2005: 41-2）。震災・まちのアーカイブが引き継いだのは、こうした資料であった。

阪神・淡路大震災が、地震そのものだけを指すのではなく、その後も引き続いた一連の状況をも指すのであれば、これらはまさに災害そのものを示す資料であり、歴史資料ネットワークでいうところの災害資料（震災資料）にあたるだろう。

ただし、この震災・まちのアーカイブが引き継いだ震災一次資料もまた、基本的には、いわゆるドキュメントによって構成されていたことには留意しておこう。それは、ボランティアたちが、それぞれの立場から、震災を記録した資料であり、各々のボランティア自身が著作者となった資料である。これは、ボランティア自身によるボランティアの記録という性格上、必然的なことでもあった。奥村の議論では少なくとも言及はされていた、物資料の存在は、ここではほとんど意識されていない。災害そのものを示す資料が震災一次資料と呼ばれる場合でも、やはり物資料は、周縁的なものにとどまっているのである。

「記憶・歴史・表現」フォーラムの活動は、こうした震災一次資料を前提にしている。ただ、「記憶・歴史・表現」フォーラムは、この震災一次資料を非常に慎重にとりあつかう。笠原一人は、「記憶・歴史・表現」フォーラムの活動を「戦争や災害によって負の記憶を抱えた都市がどのようにその記憶を伝えているかを考察し、その上で、あるべき記憶表現のあり方を

探ることを目的とする活動であった」とまとめている(笠原 2009a: 13)。「記憶・歴史・表現」フォーラムの活動の主眼は、震災一次資料を用いて直接、阪神・淡路大震災という出来事を描き出すことではなく、むしろ、それをどのように活用すべきかを探ること、つまり負の記憶をどのように表現して継承すべきかを探ることにあつたのだ。

このような「記憶・歴史・表現」フォーラムの姿勢の背景には、2002年に開設された人と防災未来センターの問題があつた。以下では、「記憶・歴史・表現」フォーラムの活動の概要をたどって、そこで示された災害の継承に関わる課題を確認していこう。

## 2.2 人と防災未来センター問題

1995年に阪神・淡路復興委員会が復興対策本部に出した提言にもとづいて、1999年、阪神・淡路大震災のメモリアル博物館の設置が政府において予算化された。これをふまえて兵庫県はこの実現へ向けての準備を開始した(寺田 2018: 253, 272)。当初は「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」と呼ばれ、震災の記念施設として、震災の一次資料の資料館と防災研究施設を兼ねる計画だったという。ただ、その計画は「資料の保存整備のあり方や施設の設計者の選定方法など、様々な問題を抱えており、およそ震災の記憶を伝えるメモリアルとして適切な計画ではなかった」と笠原はいう。震災・まちのアーカイブの、笠原やのちに「記憶・歴史・表現」フォーラムの代表となつた寺田匡宏らは「二度にわたって開催された『メモリアルセンター』のあり方を問うシンポジウムにパネラーとして参加し、それぞれの立場から批判を展開した」。けっきょく2002年に、名称を「人と防災未来センター」と変更した施設が開館したが、笠原によれば、それは「全体構成から細部にいたるまで、すべてに違和感」がある施設だった<sup>6)</sup>(笠原 2009a: 9-10)。

笠原は、人と防災未来センターのCGによる地震の「再現」映像、「語り部」の誇張した演出、「一次資料」の教訓への回収などを例にあげながら、そ

れらは、防災研究教育施設としては適切でありうるが、震災のメモリアル施設としては「欠陥」があると指摘する。笠原にいわせれば「そこに欠落していたのは、表現の問題に対する自覚や認識」だった。「震災の記憶を伝えるためには、それにふさわしい表現が追求されるべき」はずなのだ（笠原 2009a: 10-2）。

こうした震災の記憶の継承についてのいわば挫折の経験をふまえて、震災・まちのアーカイブを母体とした「記憶・歴史・表現」フォーラムは活動を始めた。それゆえ、その活動は、阪神・淡路大震災を伝える、あるべき記憶表現とそれを支える思想を探る実践となったのだ。

### 2.3 負の記憶をめぐる思想と表現

「記憶・歴史・表現」フォーラムの特徴は、この探求を「東京、水俣、ベルリン、ワルシャワ、アウシュビッツ（オシフィエンチム）など、国内外の負の記憶を抱えた都市に調査研究旅行に出かけ、そこでの記憶の表現のあり方を考察」することをふまえて行ったことだろう（笠原 2009a: 13）。とくに、ヨーロッパのショアーにかかわる負の記憶を抱えた土地での調査は、当然ながら、1980年代半ば以降、欧米でひろがったショアーの表象可能性をめぐる議論と、それをふまえたショアーの記念の実践を参照することでもあった。

欧米では、1985年のクロード・ランズマンの映画『ショアー』をきっかけに、ショアーという筆舌に尽くしがたい災禍を、表象不可能な出来事として位置づける議論がひろがっていた。「だれもが納得できる形式には翻訳不可能な〈恐怖〉」あるいは「われわれの思考が住まう〈こちら側〉の世界の中に、人々と共有しているコードにしたがって、きちんと織り込み位置づけられない〈経験〉」。そのようなものとしてショアーをみなすのであれば、それを「封印して忘却のままに任せる」のはもちろんのこと、「了解可能なイメージに訴えて」「陳腐な人間ドラマに回収して」しまう暴力もまた回避されねばならない（湯沢 2019: 181-2）。

こうした表象の困難という立論の重要性を認めつつ、これを「契機にして目立つようになったナイーヴな反応——アウシュヴィッツは『言表不可能』であり『想像不可能』であるといった断定的な言葉」へは、同時に批判もまたひろがった。例えば、湯沢英彦は、そうしたジョルジョ・アガンベンの批判を紹介して次のように述べる。「この唯一無比のものを言い表しえないもののほうへと導いてしまうことで、それは言語活動の領域からアウシュヴィッツを引き離し、全面的な沈黙と消去を目論んだナチスの企図を繰返すことにしかならない」(湯沢 2019: 184)。

筆舌に尽くしがたい災禍としてのショアーの表象をめぐるこうした議論は、ショアーをめぐるモニュメント——記念施設などの建築も含んだ——の実践にも大きな影響を与えた。このだれもが納得できる形式には翻訳不可能な〈恐怖〉は、どのように記念され、継承されるべきなのか。

伝統的なモニュメントは、過去の出来事を表象する。そして、私たちは、そこに私たちの記憶を託す。私たちは、そのモニュメントに覚えていてもらうことで、私たち自身の「思い出の重荷を軽減する」のであり、これは「実際には忘却するための戦略」ですらある (Assmann 2006=2007: 309)。

ショアーの表象可能性をめぐる議論を真摯にふまえれば、実際には忘却の戦略ですらあるような、出来事の表象としてのモニュメントを、もはやあたりまえのように作りつづけることはできない。1980年代以降、ショアーは「なにか象徴的なモニュメントによって贖われ満たされ、そして過去の出来事として飼いならされるのではなく、解消困難な異和として常に現在形で蘇生されなければならない」とみなされるようになり、これを可能にするようなモニュメントのあり方が指向されるようになった。そこで試みられたのは、例えば「消滅を志向するモニュメントであり、空虚を内包するモニュメントで」あって、いわば「アンチモニュメント」としてのモニュメントのあり方が探られたのである (湯沢 2019: 250, 256)。

しばしばこうした試みの例としてあげられるのがベルリンのユダヤ博物館だろう。それは複雑な平面プランによって「喪失や不在それ自体を意識

化」し、「全体が破断されていることを示唆」する、「それ自体がメタ想起のモニュメントとして読むことができる、エンブレムでもある」（安川 2012: 13-4）。

笠原は、ランズマンの『ショアー』とベルリンの「ユダヤ博物館」に言及して、これらは「表象不可能性や不在といった、記憶の表現をめぐる困難な『現実』を描きだし、記憶表現のアポリアを我々に突きつけている」と評している（笠原 2005a: 23）。笠原が、人と防災未来センターには「表現の問題に対する自覚や認識」が「欠落していた」と述べる時、念頭にあったのは、こうした、筆舌に尽くしがたい災禍を表象困難とみなしたうえで、にもかかわらずそれをどう表現するかという思想とそれにもとづく表現実践だっただろう。笠原は「施設の立地から、建築のデザイン、展示方法、運営方法、スタッフのあり方、すべてが表現であり、そこに思想が表れる」という（笠原 2009a: 11-2）。笠原にしてみれば、人と防災未来センターの構想には、こうした表現に思想が表れるという認識がみられず、さらには、表現を支える思想そのものについての自覚もみられないのだ。

## 2.4 思想：記憶の分有

それでは、「記憶・歴史・表現」フォーラムが見出した、阪神・淡路大震災を伝えるのにふさわしい表現とはどのようなものであるのか。そしてそれを支える思想とは、どのようなものであるのか。ここでは、「記憶・歴史・表現」フォーラムの代表を務めた寺田と、前節でも紹介した笠原が、それぞれ人と防災未来センターの問題点に言及しつつ論じている内容を確認していこう。

### 2.4.1 記憶の多元性

寺田は、人と防災未来センターの「最大の問題点」を「本来多様であるはずの震災の体験や記憶が『防災』に回収されていること」だと述べる。映画における「『復興』に向けて明るく未来に立ち直ってゆく『望ましい』

被災者像の「教訓として」の提示、「一方的なエスカレーター式」の「矛盾や葛藤が描かれない展示」など、人と防災未来センターの、防災と未来というフレーズになめらかにつながっていく仕掛けに言及しながら、寺田は「災害の記録を残し、記憶を残すという目的と、『防災』や『未来』という目的は本来は一直線には合致しない」はずだと指摘する。人と防災未来センターには、それらを「あたかも同一であるとする論理のトリック」がある。このため所蔵されている「本来は多様な読み方に開かれているはず」の「震災一次資料」もまた『『防災』や『未来』のために残されていると解釈』されてしまう(寺田 2005: 15-6)。

こうした震災経験の防災や未来への還元に対して、寺田は「震災には『防災』や『未来』という言葉でくくることのできないことがたくさんある」と述べる。場合によっては、それらは、「小さな声」で語られ、あるいは声にすることすらできないかもしれない。それらは、防災や未来という「制度化」された大きな声にかきけされかねない。寺田は、このようなたくさんのお声を震災の「記憶の多元性」と呼ぶ(寺田 2005: 17, 19)。寺田にとって必要なのは、こうした震災の記憶の多元性を確保するような表現なのである。

#### 2.4.2 記憶のアクチュアリティ

笠原は、人と防災未来センターの展示を「再現」と「証言」によるものと位置づけ、それは「過去の出来事そのものやその出来事の当事者こそが『真実』であり、その『真実』をリアルに表現することが記憶を正しく伝える、という認識に支えられた表現」だと指摘する。しかし再現や証言によって描かれたことは、「記憶のごく一部を描いたもの」にすぎない。にもかかわらず、いつのまにか、再現され証言されたことだけが「真実」であるとみなされ、再現され証言されえなかったことがあるという「現実」が「隠蔽され」てしまう(笠原 2005a: 21-2)。寺田のいう論理のトリックは、こうした再現や証言が、防災と未来のための教訓という線に沿って構成され



ることで成立するといえるだろう。

笠原は、このような再現や証言といった表現によって得られ伝えられる、過去の出来事についての現実性を「リアリティ」と呼ぶ。このリアリティは「特定の実体化された過去や未来の立場」からのものであって、その表現の受け手は、こうした立場からの——例えば「教訓」のような——「価値が一義的に決定された記憶を受け取る」ことになる。そして、それによって、その過去についての「多様であるはずの記憶」には、「一義的な意味や目的」が与えられてしまい、「記憶の開かれた未来」は「予め規定」され「閉じ」られてしまう（笠原 2009a: 19-20）。

笠原は、こうした記憶のリアリティによって、「出来事の当事者がその記憶を占有できるものとして特権化され、出来事の当事者と非当事者という記憶の2つの共同体が創出される」と指摘する。つまり、真実を提示できる出来事の当事者と、それを受け容れること以外は何もできない非当事者とが分断されてしまう。この意味で、記憶のリアリティとは、「出来事の当事者」という「共同体に支えられ限定され虚構化された『真実』のリアリティ」のことである（笠原 2005a: 22）。

しかし、私たちが、その過去の出来事そのもののなかにすでにいないのであれば、私たちは——当事者でさえも——、その出来事を、いまこの立場からとらえる以外にしようがない。そして、そのとらえ方は、その立場に応じて少なくとも多様であるはずだ。笠原は、こうした「現在の立場から、主体的かつ自由に過去の出来事を捉える際に得られる」過去の出来事についての現実性のことを「アクチュアリティ」と呼ぶ。このように過去の出来事へ「他者として関わる」ことによって、私たちは、「もはや過去の出来事そのものに直接接触することはできない」こと、また「記憶することのできない記憶や言語化不可能な記憶」も存在しうることに気づきうる。それは「現在を生きる我々にとっての記憶の現実性」のことである（笠原 2009a: 20-1）

笠原は、当事者の共同体によって過去の出来事を一義的に真実として形

成するような記憶のリアリティから、「記憶に『真実』などあり得ず、齟齬を孕みながら共存する複数の記憶しかない」という現実性のものとして記憶と関わる、記憶のアクチュアリティへの「態度変更」が必要だと指摘する(笠原 2005a: 22)。

笠原は、寺田が記憶の多元性と呼んだものを、過去との関わり of 事後性ゆえの多様性へと拡大している。記憶のアクチュアリティの観点からすれば、当事者たちの記憶の多元性とは、当事者たちがいまここで過去へと関わる仕方の多様性でもあって、同様に、いわゆる非当事者たちもまた、いまここでそうした過去へと多様な仕方に関わることができる。このため、笠原にとって必要なのは「出来事の非当事者が事後的に、そして自由にその出来事に関わることを可能にし、「記憶を万人に開かれたものとする」ということを可能とするような表現なのである(笠原 2005a: 21-2)。

### 2.4.3 記憶の分有

真実の過去が一義的に確定でき提示できるという体を無自覚にとり、人と防災未来センターの表現に対して、寺田はそれによって隠されるいわゆる当事者の微かな声を、笠原はそれによって排除されるいわゆる非当事者の自由な過去との関わりを想定しつつ、いずれもそれによって切り捨てられる多様な記憶を救い出すことを重視し、そのための表現を目指す。

こうした思想は、「記憶・歴史・表現」フォーラムにおいて「記憶の分有」というキーワードで、分かち持たれた。例えば、笠原は次のようにいう。ある特定の日付は「世界に等しく到来する」。その日付そのものは「非人称のものとして到来するが、その抽象的な日付の全体を生きることは不可能」であって、その日付は「個別に生きられ」るほかない。「その日の経験は、個人によって異なる」(笠原 2009a: 18)。もちろんこの個人には、あとからその日付の経験について聞くことでその日付を経験する者も含まれるはずだ。だから私たちは、この日を別々に記憶する。しかし私たちが記憶するのはまぎれもなくこの日である。どれかひとつの記憶だけが、こ

の日の真実であるわけではない。私たち誰もが、それぞれにおいて、この日を記憶する。私たちはその日の記憶を分かち持ち、しばしばそれを開示しあえる。

寺田によれば、記憶の分有とは「共有でもなく、分割でもない所有の形態、つまり、記憶が個々人に別れてしか存在しないことを前提とした上で、しかし、人が人とともに暮らしていくためにそれをともに分かち持つための形態のことを指す」（寺田 2005: 19）<sup>7)</sup>。阪神・淡路大震災についてのこの記憶の分有に人々を招き入れるような表現を、「記憶・歴史・表現」フォーラムは目指すことになる。

## 2.5 表現：「いつかの、だれかに」展

「記憶・歴史・表現」フォーラムは、この記憶の分有という思想を、表現として実践してみせた。それが、神戸市のCAP HOUSEで2005年1月に開催された「いつかの、だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想展」である。ここでは「記憶・歴史・表現」フォーラムのメンバーが「インスタレーション作品を制作し、記憶表現のあり方を問い直す展示」が行われた（笠原 2009a: 13）。

例えば、震災・まちのアーカイブと笠原が共同で作成した「棚へ——〈未来〉の配達のために」という作品がある。展示室の壁には、郵便局で郵便物の仕分けに使われるような区分棚が設置されており、床にはいくつもの箱が置かれ、それぞれの箱にはたくさんの封筒が入っている。各々の封筒のなかには、震災・まちのアーカイブが所蔵するさまざまな震災一次資料の複製が入っている。観覧者は、自由に、箱から封筒を抜き出してなかの資料を閲覧し、そこに書き込みをすることができる。そして、封筒に日付スタンプを押して、それを壁の区分棚の好きなどところに置く。それは「いつかだれかに配達されるのを待っている」郵便なのだ（笠原 2005b: 40-1）。

笠原は、過去の出来事についての資料とは「〈未来〉に新たな創造が重

ねられ]、「〈未来〉の配達を待つ郵便群」だと述べる(笠原 2005b: 40-1)。ここでは、災害そのものを示す資料は、事後に、だれもがアクセスでき、その偶然によって、そのつどそのつど創造が重ねられつつ、また別のだれかに届けられるようなものとして、つまりつねに「配達途上」にあるものとして位置づけられている(笠原 2005b: 41)。この作品は、このような仕方資料や過去に接することに観覧者を誘い込む。こうして、この作品は、震災の記憶の分有への招待だということができるだろう。

また、笠原や寺田も協力して作成された、蘇理剛志による「慶ちゃんのこ」という作品がある。作者の蘇理は、阪神・淡路大震災で亡くなった12歳の少年の長兄である。寺田も指摘するように(寺田 2005: 17)、蘇理は震災による死者が「犠牲者」と呼ばれることに違和感を表明する。「死者の位置づけを『犠牲者』というかたちで修飾し、災害の教訓という文脈のなかで死者の存在を集合化し、固定してしまつては、実際におきた個別な震災死の様相はみえなくなってしまうのではないか」(蘇理 2004: 18)。

この展示は、制度化された「犠牲者」に回収されることに異和を覚える、この小さな声を背景としたものだ。この展示のために蘇理は「少年の痕跡を訪ね、ゆかりのものの写真を撮影し、少年をめぐる語りを収集し、それをテキスト化した」。「二万字に及んだ」テキストは「パネルいっぱいレイアウトされ、四方の壁に貼り付けられている」。一望の下にはとらえられないこの膨大な情報をあつめても、しかし「亡くなった少年はそこよみがえるわけではない。どれだけ情報や痕跡を集めても死者という存在しないものは、再び存在することはないことが示される」。この死者には、どうやってもたどり着けない。テキストは「それぞれの人が見た少年の姿であるが、決して少年その人自身ではありえない」(寺田 2018: 518-20)。ここでは、過去そのものを再現することはできないことがはっきりと示される。

しかし、蘇理は次のようにもいう。「それぞれの人が語る彼の思い出は、

それぞれ重なり合いながらも微妙に異なった彼の一側面をみせる。一人ひとりには彼の一面を記憶しているに過ぎないが、それらの記憶が結び合うとき『慶ちゃん』という人間像がより豊かに浮かび上がってくる。言い換えれば、実際にはそれぞれの人が『慶ちゃん』の記憶を、少しずつ〈分有〉しているということになろう」（蘇理 2005: 47）。

あるいは、笠原による「声と文字のあいだ」という作品がある。譜面台にマイクが取り付けられ、下部にはスピーカーと記憶装置が接続されている。譜面台には、阪神・淡路大震災を題材にした三つの詩がのせられている。これらは「作者にとっての震災の記憶を、自由に創造的に文字として表現したもの」だ。スピーカーからは、これらの詩を朗読する複数の声が聞こえている。観覧者は、譜面台の前に立ち、マイクを通して、みずから詩を朗読して、これらの声に自分の声を自由に重ね合わせる（笠原 2005c: 51）。笠原は、朗読という行為を「他者によって文字として書かれた記憶を、他者が声を通じて表現するもの」と位置づける。この作品では、震災をテーマにした詩の朗読は「文字となった震災の記憶に新しい声を重ね、過去の出来事を現在の新たな出来事にする」行為であり、それは「震災の当事者や非当事者に関わりなく」携わることのできる行為である。朗読という、いまここでの行為によって、誰もが、過去の出来事に関わる。笠原によれば、ここでもたらされる現実性こそが「アクチュアリティ」であり（笠原 2009a: 22）、それは「出来事の記憶を、当事者や非当事者という区別を超えて、あらゆる他者によって『分有』される開かれたものにする」（笠原 2005c: 51）。

「柵へ」では、震災一次資料が、万人にとって震災にふれる契機となり、そのつど改変される可能性を孕み、つねに未定のだれかへの配達の上にあることが示されることで、震災の記憶の分有という事態が可視化される。「慶ちゃんのこと」では、制度化された教訓に回収されない死者との関わりが模索され、死者に関わる人々による死者の記憶の分有という仕方それが展示され、そしてその展示自体がまた、死者を知らなかった人々によ

る、死者についての記憶の分有の契機となる。「声と文字のあいだ」では、震災についての詩という震災の記憶が、朗読といういまここでの行為によって変奏される。だれもが、この変奏に参加しうることによって、震災の記憶が万人に開かれていることが示される。「いつかの、だれかに」展では、記憶の分有という〔記憶・歴史・表現〕フォーラムの思想は、例えば、これらのような仕方ですべて具体的な表現に変換されたわけだ。

このように〔記憶・歴史・表現〕フォーラムは、記憶の分有の表現を、展覧会という形式で試行した。その「阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想展」という副題も示すとおり、ここでは、こうした記憶の分有を実現する場として、ミュージアムに期待がよせられている。もちろん、それは、たんに震災一次資料を保全し展示する場所としての期待ではない。そもそも「いつかの、だれかに」展の展示も、震災一次資料だけで構成されているわけではなかった。

寺田は、記憶を「想起させる媒介物」としての「モノを集積」し、「フォーラムという『ヒト』中心の場」として再編制されつつあるミュージアムは、「記憶と出来事に関わる認識のメカニズムを知った上で、場のシステムを設計する」ことができれば「人が出来事に向き合うための場所」としてはたらきうると述べる(寺田 2005: 18-9)。重要なのは、ミュージアムが、人が出来事に向き合うための場所としてデザインされうることなのだ。佐々木は、震災一次資料とは「誰でも、どの方向からでも、震災と出会う手がかり」であり、「時をこえて、場所をこえて、人が震災という出来事に再度向かい合うため」の「素材」のひとつだという(佐々木 2005: 41-2)。震災一次資料が、こうした手掛かりであり、素材であることは、このようにデザインされた場所においてはじめて生きてくるだろう。「いつかの、だれかに」展は、こうした「潜在的なミュージアムの可能性」を開くものとしても位置づけられている(寺田 2005: 18-9)。

### 3 ふたつの課題

ここまで、阪神・淡路大震災をきっかけとしたふたつの活動を紹介しつつ、それぞれの活動のなかに見られる震災の継承に関わる課題を確認してきた。ただ、これらの活動が示している課題は、背反する。本章では、これらふたつの活動が示した課題の位置関係を整理しておこう。

一方で、歴史資料ネットワークの活動をふまえて、奥村は、被災地域と被災者から歴史が失われることに危機感を抱く。ただでさえ、災害時には、被災時点を起点として災害誌が書かれやすく、しばしばそれは被災地域の外から持ちこまれやすい。被災前の歴史は災害時には簡単に忘れられる。しかも、地域歴史資料が災害によって減失すれば、被災前の歴史への手がかりは失われ、なおさら被災前の歴史をたどることは困難になる。だから必要なのは、地域の災害前の歴史と災害後の歴史を統一的にとらえ、そのなかに災害を位置づけることができる歴史像なのだ。こうした歴史像がなければ、被災地域の人々は地域の歴史的な継続性にもとづいた生活再建を実現することができないにもかかわらず、このことは等閑視されている。

奥村はこうした危機感をふまえ、地域歴史資料を用いて、研究者とともに被災地域の人々自らが、災害をそのなかに位置づけることができるような、災害前と災害後を統一的にとらえた地域の歴史像を形成することの重要性を指摘し、歴史資料保全活動は、これを支援する必要があると強調する。

他方で、〔記憶・歴史・表現〕フォーラムに関わる笠原や寺田は、人と防災未来センターによる、防災の教訓を軸にした歴史像が、再現と証言によって、真なるものとして一義的に規定され、被災当事者、非当事者を問わず、過去への多様な関わりの可能性が排除されている状況に危機感を抱く。

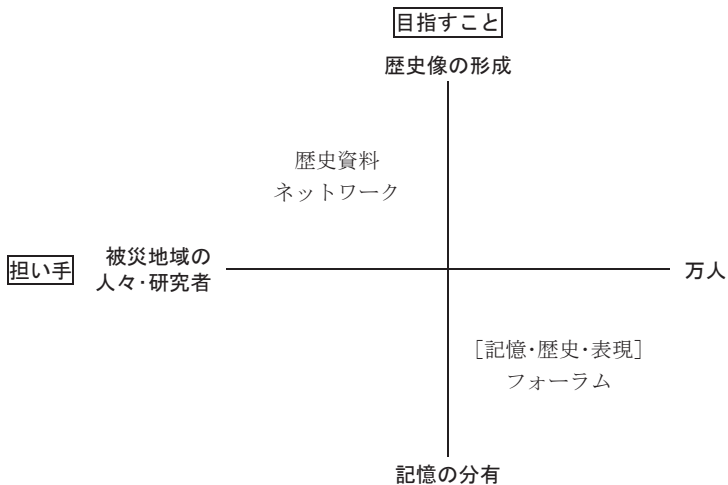
こうした危機感は、欧米でのショアーの表象不可能性をめぐる議論をふまえ、過去の出来事そのものには直接アクセスできず、過去の出来事には

事後的にしか関われないという認識にもとづいていた。このため、歴史像を一義的に規定するというよりも、過去の出来事についての多様な記憶を許容しつつ過去を分かち持つ方法を探る必要があると考える。また、被災当事者も非当事者も過去の出来事に関わる仕方に違いはなく、過去を分かち持つ万人に開かれた方法を探る必要があると考える。[記憶・歴史・表現]フォーラムは、こうした思想を記憶の分有と名づけ、それを実現する表現を展覧会のかたちで試行してみせたのだった。

歴史資料ネットワークの活動にもとづく奥村の議論では、被災者である地域の人々自らが研究者とともに、地域の災害前と災害後を統一的にとらえる歴史像を形成することの重要性が強調される。しかし、これは、[記憶・歴史・表現]フォーラムの笠原や寺田の視点からすれば、被災当事者が研究者とともに震災の歴史を占有し、一義的な歴史像に回収できない多様な記憶を排除するようにみえるかもしれない。

これに対して、[記憶・歴史・表現]フォーラムの笠原や寺田は、過去についての一義的な規定を回避し、被災当事者・非当事者にかかわらず過

図1：歴史資料ネットワークと[記憶・歴史・表現]フォーラムの位置





去を分かち持つ万人に開かれた方法を模索することの重要性を強調する。しかし、これは、歴史資料ネットワークの活動にもとづく奥村には、被災地域の生活再建に不可欠な、歴史的現在の感覚を裏打ちする、地域の歴史像の重要性をなおざりにするものと映るかもしれない。

これらの立場は、まず、ひとつの歴史像を形成するのか、それを回避して記憶の分有を模索するのか、という点で対比的な位置にある（図1、縦軸）。この対比は、いわゆる歴史と記憶の対立としばしばまとめられる事態の相似形だといえそうだ。アライダ・アスマンはこれを「客観的で中立的な歴史記述としての歴史学」と「構成主義的で、アイデンティティを確保する」想起との対立と描写する（Assmann 2006=2007: 162）。災害を、客観的に記述されるべき歴史像のなかに位置づけるか、人々の想起の対象あるいは契機とみなすか<sup>8)</sup>。この調停しにくい視点のちがいが、ここにもみられる。

また、こうした歴史や記憶の担い手に関しては、じつはどちらの立場でも、特定の人々が歴史や記憶から排除されることへの危機感が表明されている。ただし、歴史資料ネットワークの活動をふまえた奥村が懸念するのは、歴史像の形成に際して被災地域の人々が排除されることであり、「記憶・歴史・表現」フォーラムの笠原や寺田が懸念するのは、公式の一義的な歴史像に異和を持つ人々の小さい声の排除であり、被災当事者以外の人々の災害という過去の出来事への主体的な関わりの排除である。このため、これらの立場は、歴史や記憶の担い手についても対比的な位置にある。一方では、それは研究者とともに被災地域の人々だとされ、他方では、それは万人だとされるのだ（図1、横軸）。

#### 4 おわりに

本稿では、ここまで、阪神・淡路大震災の継承に関して、歴史資料ネットワークと「記憶・歴史・表現」フォーラムとがそれぞれ提示する課題を

整理してきた。歴史資料ネットワークの奥村は、災害をそこに位置づけられるような災害前と災害後を統一的にとらえる地域の歴史像を被災者自身が関与して形成することを重視する。[記憶・歴史・表現]フォーラムの笠原や寺田は、万人が過去の出来事としての震災に自由に主体的に関与して、一義的に規定されない災害の記憶を分有する可能性を模索する。前章でみたように、これらの課題は、その目指すことと、想定される担い手というふたつの点で、対極的な位置に立っている。

さて、最後に、上述のような対極的な位置にあるふたつ立場が、災害そのものを示す資料を、どのように位置づけているのか、あらためて確認しておこう。まず留意しておくべきは、歴史資料ネットワークにおいても[記憶・歴史・表現]フォーラムにおいても、災害そのものを示す資料としてまず想定されているのは、広い意味でのドキュメントであり、物資料は周縁化されているということである。そのうえで、以下のような位置づけのちがいがみとれるだろう。

歴史資料ネットワークの奥村にすれば、災害資料(震災資料)としての災害そのものを示す資料は、第1章第2節でも述べたとおり、もちろん、被災地域の人々が研究者とともに、そのなかに災害を位置づけることができるような災害前と災害後を統一的にとらえる歴史像を形成するための材料であり、形成された歴史像を裏づける証拠だということになる。それは、歴史像に結晶すべきものなのだ。

[記憶・歴史・表現]フォーラムの活動においては、震災一次資料と呼ばれた災害そのものを示す資料は、第2章第5節でふれたように、だれもが、災害という出来事にあらためてむきあうための、つまり災害の記憶の分有のための、手がかりであるとみなされる。

ミュージアムが災害そのものを示す資料を保全する場であるとするなら、こうした資料の位置づけのちがいは、ミュージアムへの期待のちがいにもつながるだろう。歴史資料ネットワークの奥村からすれば、ミュージアムは、保全された災害資料(震災資料)を用いて、研究者とともに被災

地域の人々が、災害前と災害後を統一的にとらえる地域の歴史像を形成し提示する場であり、そうした活動に必要な知識や方法を学ぶことができる場であるべきだろう。〔記憶・歴史・表現〕フォーラムにとっては、ミュージアムは、やはり第2章第5節でふれたとおり、誰もが、資料を手がかりに、その災害にあらためて向き合う場であり、そのような過去や資料との関わり方のレッスンの場であるべきことになるだろう。

ふくしま震災遺産保全プロジェクトを運営する実行委員会は8つの団体から構成されたが、事務局の福島県立博物館をはじめとして、そのうちの6つが博物館、資料館、科学館等のいわゆるミュージアムに分類しうる団体である。そして、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの活動は、震災遺産と名づけられた災害そのものを示す資料の保全を出発点とし、その成果は例えば震災遺産展で示される。

つまり、ふくしま震災遺産保全プロジェクトは、ミュージアムを中心とした、災害そのものを示す資料を起点とする実践なのである。このふくしま震災遺産保全プロジェクトの実践に、本稿で検討したふたつの立場から提示された課題は、どのように響いているだろうか。次稿では、このことを、ふくしま震災遺産保全プロジェクトの成果を示す震災遺産展に着目しつつ検討したい。

## 註

- 1) さらに奥村は、もうひとつ、大災害に際して、地域の歴史的な継続性の切断が発生するケースを指摘している。それは「災害時の建物、道路の崩壊、火災等における人的な責任を隠すために、意識的に被災歴史資料と災害資料が隠滅させられること」によるものだ。奥村がここで念頭においているのは、阪神・淡路大震災時や東日本大震災時の政府対策本部には議事録が存在しないという報道である（奥村 2014a: 6）。
- 2) 例えば、ふくしま震災遺産保全プロジェクトが活動を開始した2014年に刊行された奥村編（2014）には、奥村（2014a）のほかに27編の論文が収録されている。このうち、災害資料（震災資料）の保全を中心的に扱った論考は、佐々

木 (2014) の一編のみであり、その他は、いわゆる史料レスキュー、文化財レスキューといった被災歴史資料の保全に関わるものである。

- 3) 佐々木によれば、この収集事業の時点 (1995 年) では「人と防災未来センターのような展示施設の計画は具体化されていなかったため、『モノ資料』は対象とされなかった」そうだ (佐々木 2013: 212)。
- 4) 寺田は、阪神・淡路大震災時に発生した「震災を後世に継承しようとする動き」を「体験記録」「記録資料保存」「遺構保存」に分類している。そして阪神・淡路大震災では「文章や映像など、自分のとりうる手段で、現在をも含めた震災を記録しようとする動き」としての体験記録が広く持続的に生みだされ、これを含む「文書や図書などのいわゆるドキュメント」を包括的に保存し公開しようとする記録資料保存がさまざまな主体によって実施され、それらが「総体として……一つの運動体」となっていったと指摘する。阪神・淡路大震災は「体験記録」が大量に生みだされ、それらが積極的に「記録資料保存」の対象とされた大規模災害だったのだ。こうした体験記録の形成とこれを含む記録資料保存の興隆とは対比的に、震災の「遺構」について、寺田は、その保全運動にはいくつかの事例は見られるものの「とはいえ、それらの運動は、それほど大きな社会的広がりをもたず、また何を残すべきかということに関する社会的な合意があったわけでもない」と述べる (寺田 2018: 117-23)。いわゆる物資資料が震災の遺物のことを指すなら、震災の遺構は、いわば場所資料とでも呼ぶべきものだ。ここでの寺田の指摘からは、阪神・淡路大震災時には、大量に生みだされたいわゆるドキュメントが保存すべき典型的な資料とみなされた一方で、物資資料 (震災の遺物) だけでなく場所資料 (震災の遺構) もまた、震災を継承するための資料として必ずしも中心的な位置をしめてはなかったことがうかがえる。
- 5) こうした議論を、奥村は、安藤正人の「共同記憶」や外岡秀俊の「災害文化」という用語を使って展開している。奥村は「大災害を『共同記憶』として次世代にいかに関引き継ぐのか」という問題を「災害文化の形成という問題」と言い換えたあとで、被災歴史資料についても災害資料 (震災資料) についても、それらを『共同記憶』として歴史像に結晶させ、次世代に関引き継ぐという作業』は共通だと述べる (奥村 2012: 68-9)。ここでは、地域歴史資料が結晶化された歴史像が、共同記憶と等置され、さらにそれは災害文化と等置されているようにみえる。共同記憶や災害文化とは、共通の歴史像をもつことであることではみなされているようだ。

まず安藤の「共同記憶」という用語に関して確認しよう。奥村は、安藤が「共同記憶」の選別と保存・管理を専門のアーキビストの任務と位置づけていることを批判し、それは「第三者に委託」するようなものではなく、「歴史文化を

主体的に担おうとする様々な人々の不断の努力の中で展開していく」ものだと指摘する（奥村 2012: 67-9）。

ただ、安藤が、奥村が参照した文章の中で述べている、専門のアーキビストが選別や保存・管理を担うべきだとした「人類の『共同記憶』」とは、「記録史料」そのもののことである（安藤 1995: 373-4）。安藤のいう共同記憶は、共有された歴史像のことではない。共有された歴史資料のことだ。奥村のいう共同記憶が災害についての同じ歴史像を共有することを指すなら、この点で、安藤の用語を逸脱しているように思われる。

次に外岡の「災害文化」という用語に関して確認しよう。奥村は、外岡のいう「災害文化の形成のための実践的な取り組み」の到達点として、「歴史像形成」を位置づけていると思われる（奥村 2012: 68-9）。災害文化の形成とは、最終的には災害を包含する歴史像の形成にたどりつくると奥村はみなしているようにみえる。

外岡によれば、災害文化とは「現実に向き合って災害そのものを防ぐという技術・技法・科学の領域と、災厄を銘記・喚起して伝承の保水力を高めるという記録の領域」によって、「天譴論」や迷信を超克する文化のことを指す。外岡が強調しているのは、後者の「個人の『記憶』を集団化し、社会の『記憶』を喚起する装置として『記録精神』を育む」ということである（外岡 1997-8: 734）。

ただし、ここでの「個人の『記憶』を集団化」というのは、集団がひとつの記憶を共有するというのではない。むしろ、さまざまな個人の記憶が記録され、その記録が社会に利用可能な仕方で蓄積されることを指す。このため、外岡のいう災害文化もまた、ある特定の歴史像を社会が共有することを指しているわけでは必ずしもない。それは、記録精神にもとづいて、災害についての多様な記録が社会に蓄積される文化のことを指す。このため、奥村のいう災害文化が、災害についての特定の歴史像を共有する文化のことを指すなら、この点で、外岡の用語を逸脱しているように思われる。

- 6) 人と防災未来センターの開設の経緯や展示の詳細については、寺田（2018）の第5章が詳しい。
- 7) 記憶の分有という考え方は、例えば前出の「記憶に『真実』などあり得ず、齟齬を孕みながら共存する複数の記憶しかない」（笠原 2005a: 22）といったフレーズが一人歩きして単純化されてしまうと、容易に歴史修正主義的な発想を呼び込んでしまいかねない。このため、記憶の分有が、分割や分断ではなく、「人が人とともに暮らしていくためにそれをともに分かち持つための形態」であるという寺田のこの指摘は重要だろう。「記憶・歴史・表現」フォーラムの文脈での、「分有」という語の内実については、より繊細な検討が待たれるところである。

- 8) ただし、奥村の議論では、客観的で中立的な歴史記述が、むしろ地域の人々の生活再建に必要なアイデンティティの確保に連結されている。

## 文献

- Assmann, Aleida, 2006, *Formen und Wandlungen des kulturellen Gedächtnisses (3rd ed.)*, München, C. H. Beck. (安川晴基訳, 2007, 『想起の空間——文化的記憶の形態と変遷』水声社.)
- 安藤正人, 1995, 「記録史料学とアーキビスト」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫編『岩波講座 日本通史 別巻3 史料論』岩波書店, 353-76.
- 笠原一人, 2005a, 「『痕跡』としての記憶」寺田匡宏他編『someday, for somebody いつかの, だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展 2005 冬 神戸』[記憶・歴史・表現] フォーラム, 21-9.
- 笠原一人, 2005b, 「不可能性の〈未来〉に賭ける」寺田匡宏他編『someday, for somebody いつかの, だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展 2005 冬 神戸』[記憶・歴史・表現] フォーラム, 40-1.
- 笠原一人, 2005c, 「声と文字のあいだ」寺田匡宏他編『someday, for somebody いつかの, だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展 2005 冬 神戸』[記憶・歴史・表現] フォーラム, 50-1.
- 笠原一人, 2009a, 「記憶のアクチュアリティへ」笠原一人・寺田匡宏編『記憶表現論』昭和堂, 7-24.
- 笠原一人, 2009b, 「メモリアルを超えて」笠原一人・寺田匡宏編『記憶表現論』昭和堂, 249-86.
- 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編, 2013, 『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書店.
- 奥村弘, 2012, 『大震災と歴史資料保存——阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』吉川弘文館.
- 奥村弘, 2013, 「地域歴史遺産という可能性——豊かな地域歴史文化の形成のために」神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書店, 11-34.
- 奥村弘, 2014a, 「なぜ地域歴史資料学を提起するのか——大規模災害と歴史学」奥村弘編『歴史文化を大災害から守る——地域歴史資料学の構築』東京大学出版会, 3-31.
- 奥村弘, 2014b, 「被災歴史資料と災害資料の保存から歴史研究へ——地域の過去と未来をつなぐために」『歴史学研究』青木書店, 924: 204-13.

- 奥村弘, 2015, 「記憶を歴史として継承する場の広がり」と歴史研究者の役割——阪神・淡路大震災 20 年, 東日本大震災 4 年の中で考える」『歴史学研究』青木書店, 929: 39-43.
- 奥村弘, 2018, 「歴史と文化を活かした地域づくりと地域歴史遺産」奥村弘・村井良介・木村修二編『地域づくりの基礎知識 (1) 地域歴史遺産と現代社会』神戸大学出版会, 11-30.
- 奥村弘・佐々木和子, 2008, 「大災害の記録事始め——阪神淡路大震災資料の保存活用をめぐる」岩崎信彦・林勲男・村井雅清・田中泰雄編『災害と共に生きる文化と教育——〈大震災〉からの伝言』昭和堂, 163-75.
- 奥村弘編, 2014, 『歴史文化を大災害から守る——地域歴史資料学の構築』東京大学出版会.
- 奥村弘・村井良介・木村修二編, 2018, 『地域づくりの基礎知識 (1) 地域歴史遺産と現代社会』神戸大学出版会.
- 歴史資料ネットワーク, 2021, 「史料ネットとは」歴史資料ネットワークホームページ, (2021 年 12 月 29 日取得, <http://siry-net.jp/> 史料ネットとは/).
- 佐々木和子, 2005, 「託されたもの／託すもの」寺田匡宏他編『someday, for somebody いつかの, だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展 2005 冬 神戸』「記憶・歴史・表現」フォーラム, 41-3.
- 佐々木和子, 2013, 「現代資料論——震災アーカイブ構築をてがかりに」神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書店, 207-24.
- 佐々木和子, 2014, 「震災を次代に伝えるために——震災アーカイブの構築」奥村弘編『歴史文化を大災害から守る——地域歴史資料学の構築』東京大学出版会, 86-103.
- 佐々木和子, 2018, 「『今』を遺す, 『未来』へ伝える——災害アーカイブを手がかりに」奥村弘・村井良介・木村修二編『地域づくりの基礎知識 (1) 地域歴史遺産と現代社会』神戸大学出版会, 85-104.
- 蘇理剛志, 2004, 「『震災犠牲者』という違和感」, 『歴博』国立歴史民俗博物館, 125: 18.
- 蘇理剛志, 2005, 「慶ちゃんのこと」寺田匡宏他編『someday, for somebody いつかの, だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展 2005 冬 神戸』「記憶・歴史・表現」フォーラム, 47.
- 外岡秀俊, 1997-8, 『地震と社会——「阪神大震災」記 (上) (下)』みすず書房.
- 高橋満, 2021a, 「震災遺産と保全プロジェクト」内山大介編『震災遺産を考える——次の 10 年へつなぐために』福島県立博物館, 5-8.
- 高橋満, 2021b, 「ふくしま震災遺産保全プロジェクト (2014 年度～2016 年度)」

- 内山大介編『震災遺産を考える——次の10年へつなぐために』福島県立博物館, 118-22.
- 寺田匡宏, 2005, 「ミュージアムの可能性のために——1995年を起点として、『過去』と『記憶』と『歴史』の表現をめぐって」寺田匡宏他編『someday, for somebody いつかの, だれかに——阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展2005冬神戸』[記憶・歴史・表現]フォーラム, 12-20.
- 寺田匡宏, 2018, 『カタストロフと時間——記憶／語りと歴史の生成』京都大学学術出版会.
- 安川晴基, 2012, 「ミュージアムと集合的記憶のマッピング——ドイツ歴史博物館, ベルリン・ユダヤ博物館, 記録センター〈テロルのトポグラフィー〉」『19世紀学研究』6: 3-21.
- 湯沢英彦, 2019, 『クリスチャン・ボルタンスキー——死者のモニュメント(増補新版)』水声社.